**平成２３年（フ）第８１７８号**
大阪市住之江区南港中４丁目２番16―1116号
破産者　梶谷　満之
１　破産債権の届出期間　平成24年３月６日まで
２　一般調査期日　平成24年４月12日午後４時
平成24年２月２日
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２３年（フ）第１０９７号**
札幌市北区篠路10条３丁目６番20号
破産者　向田　秋和
１　破産債権の届出期間　平成24年３月９日まで
２　一般調査期日　平成24年４月26日午後３時45分
平成24年２月２日
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２３年（フ）第８２６号**
北九州市小倉南区貫弥生が丘１丁目５番６号
破産者　廣島　芳雄
１　破産債権の届出期間　平成24年３月９日まで
２　一般調査期日　平成24年４月25日午前11時30分
平成24年２月１日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

**平成２３年（フ）第５７号**
亡芦田三喜子の最後の住所京都府福知山市字奥野部280番地の１
破産者　亡芦田三喜子相続財産
１　破産債権の届出期間　平成24年３月15日まで
２　一般調査期日　平成24年４月26日午後１時30分
平成24年２月２日
京都地方裁判所福知山支部破産係

**平成２３年（フ）第１４５９号**
京都市伏見区深草北蓮池町915番地の２　ルネ墨染108号
破産者　譽田　秀夫
１　破産債権の届出期間　平成24年３月16日まで
２　一般調査期日　平成24年５月８日午後１時30分
平成24年２月２日
京都地方裁判所第５民事部破産係

**平成２３年（フ）第６０３号**
愛知県安城市三河安城南町１丁目６番地２　ソアラ三河安城303、前住所愛知県安城市百石町１丁目６番地７　百石スタービル307
破産者　奈須　信夫
１　破産債権の届出期間　平成24年３月23日まで
２　一般調査期日　平成24年４月16日午後２時30分
平成24年２月３日
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

**平成２３年（フ）第２８８号**
佐賀県佐賀市南佐賀１丁目９番30号
破産者　村山　　剛
１　破産債権の届出期間　平成24年４月２日まで
２　一般調査期日　平成24年５月17日午前11時45分
平成24年２月２日
佐賀地方裁判所民事部破産係

**平成２３年（フ）第２１２号**
群馬県邑楽郡邑楽町大字狸塚875番地１
破産者　有限会社アリストコーポレーション
１　破産債権の届出期間　平成24年４月10日まで
２　一般調査期日　平成24年５月10日午後３時45分
平成24年２月２日　前橋地方裁判所太田支部

## 破産管財人変更

**平成２２年（フ）第１６３３５号**
神奈川県横浜市戸塚区汲沢町1407―201
破産者　柴田　一男
破産管財人　清　起一郎が死亡したので、次の者を破産管財人に選任した。
新破産管財人　弁護士　石井　和男
平成24年１月30日
東京地方裁判所民事第20部

**平成２３年（フ）第２９１２号**
東京都新宿区西新宿６丁目22番１号
破産者　匠システムサービス株式会社
破産管財人　清　起一郎が死亡したので、次の者を破産管財人に選任した。
新破産管財人　弁護士　新保　雄司
平成24年１月30日
東京地方裁判所民事第20部

## 債権者集会招集

**平成２１年（フ）第７２号**
愛媛県西予市野村町野村14号357番地
破産者　和氣　英雄
１　期日　平成24年３月15日午前10時
２　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成24年２月１日
松山地方裁判所宇和島支部

## 書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

**平成２２年（フ）第７８１号**
熊本県宇土市新町１丁目１番地
破産者　井上　幸矢
異議申述期間　平成24年３月23日まで
平成24年２月２日
熊本地方裁判所民事第１部

**平成２３年（フ）第２６号**
熊本県菊池市隈府1512番地16
破産者　森山美千代
異議申述期間　平成24年３月27日まで
平成24年２月３日
熊本地方裁判所山鹿支部破産係

**平成２３年（フ）第２９号**
熊本県山鹿市熊入町160番地
破産者　髙木　恵未
異議申述期間　平成24年３月27日まで
平成24年２月３日
熊本地方裁判所山鹿支部破産係

**平成２２年（フ）第３０号**
愛媛県今治市大新田町５丁目３番21号、旧住所愛媛県今治市大新田町５丁目３番23号
破産者　矢野　豪甫
異議申述期間　平成24年４月５日まで
平成24年２月３日　松山地方裁判所今治支部

## 免責許可決定

**平成２３年（フ）第２４３６号**
福岡市東区土井１丁目23番１―202号
破産者　橋場　俊徳
１　決定年月日　平成24年２月１日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

## 特別清算開始

**平成２４年（ヒ）第２００１号**
東京都新宿区市谷左内町39番地
清算株式会社　株式会社ａｍ３
代表清算人　福島　正人
１　決定年月日　平成24年２月２日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

## 特別清算終結

**平成２３年（ヒ）第２０３４号**
東京都練馬区南田中１丁目15番32号
清算株式会社　木川総業株式会社
１　決定年月日　平成24年２月２日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

**平成２３年（ヒ）第２０７２号**
東京都港区虎ノ門４丁目３番13号
清算株式会社　わかば商事株式会社
１　決定年月日　平成24年２月２日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

**平成２３年（ヒ）第２０７３号**
東京都港区虎ノ門４丁目３番13号
清算株式会社　株式会社港商事
１　決定年月日　平成24年２月２日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

## 包括的禁止命令

**平成２０年（再）第２号**
大分市末広町１丁目３番12号佐藤ビル１階、再生計画認可決定時の本店所在地大分県別府市楠町６番15号
再生債務者　合資会社明時堂
主文　本件再生手続廃止後、破産手続開始の決定があるまでの間、すべての債権者は、債務者の財産に対する強制執行等及び国税滞納処分をしてはならない。
平成24年１月31日　　大分地方裁判所民事部

## 監 督 命 令

**平成２４年（再）第１７号**
福島県いわき市勿来町関田宮前36番地
再生債務者　磐城造林株式会社
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　東京都千代田区永田町２―13―10　プルデンシャルタワー11階　東京青山・青木・狛法律事務所　弁護士　阿部信一郎
平成24年１月27日
東京地方裁判所民事第20部